

森林環境譲与税の使途事例：小中学校における県産材を使用した備品整備

○令和2年度においては、四日市市では、小中学校の老朽化した図書室用閲覧テーブル、椅子、技術室機の更新において、県産材を使用した備品整備を行った。

- ・児童生徒が使用する図書室用閲覧テーブル、椅子に県産材を使用することで、木材利用への理解及び県産材に触れる機会の創出を図った。
- ・生徒が使用する技術室機に県産材を使用することで、木材利用への理解及び県産材に触れる機会の創出を図るとともに、木材の材料と加工の技術を学ぶための実物の教材としての活用を図る。

○令和3年度においては、授業を始めとした教育活動を通じて、児童生徒が使用することにより、県産材に触れる機会の創出を図る。

□ 事業内容

1 小中学校図書室及び技術室の備品整備

- ・経年により老朽化した、神前小学校、富田中学校の図書室用閲覧テーブル、椅子、及び保々中学校の技術室機の更新において、県産材を使用した備品整備を行った。

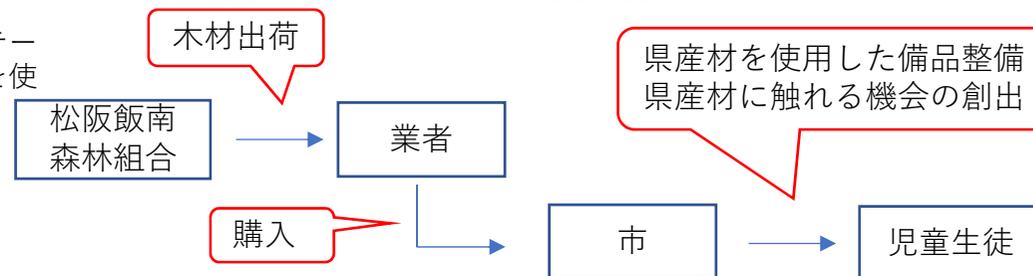
【事業費】8,603千円（うち譲与税8,603千円）

【実績】木材使用量3.778m³



□ 事業スキーム

1 小中学校図書室及び技術室の備品整備



□ 工夫・留意した点

- ・児童生徒が使用する図書室や技術室に県産材を使用した机や椅子を導入することで、実際に木のあたたかさに触れることができるようになり、森や木に対する関心を高めることができるよう配慮した。

□ 基礎データ

①令和2年度譲与額	28,130千円
②私有林人工林面積（※1）	1,012ha
③林野率（※2）	13.7%
④人口（※3）	305,424人
⑤林業就業者数（※4）	7人

※1, 2, 4：「2020農林業センサス」より

※3：「R2年国勢調査」より

- ▶ 本市では、里山の土地所有者の高齢化や、時代の変遷とともに里山自体に経済価値が失われてきたことなどから、間伐や枝打ちなどの手入れを放棄する地権者が増え、竹林の侵食などにより各地で里山が荒廃し、地域の特色ある景観が失われるといった影響もでてきたことから、「緑の保全」の取り組みの1つとして市民緑地制度を活用した里山保全に取り組んでいる。
- ▶ この制度は、市が土地所有者と無償の土地使用貸借契約を結び、整備や維持管理を地域団体に委託することにより、地域と協働で里山を保全するものである。
- ▶ 令和2年度においては、以下の取り組みにより、新たに約0.86haの間伐が実施され、森林の有する公益的機能の発揮につながった。
 - ・新たな市民緑地の開設に向けて、私有林約0.86haの間伐等を支援した。

事業内容

1 間伐等の森林整備への支援（四日市市里山保全事業）

- ・新たな市民緑地の開設に向けて、私有林約0.86haの間伐や散策路の整備を対象とした支援を実施。

【事業費】498千円（全額譲与税）

【実績】林内整備 一式

（間伐、散策路の整備）



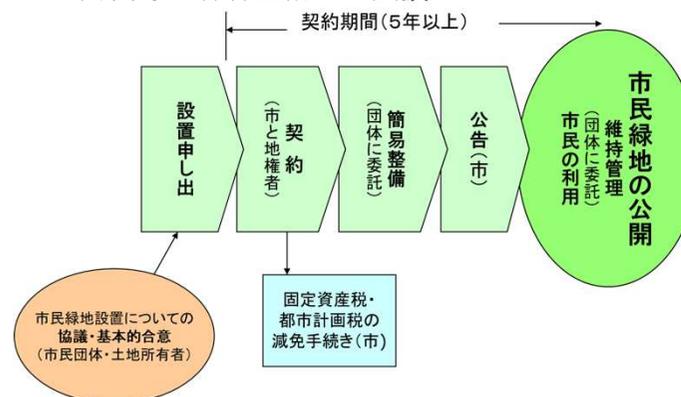
（事業1：間伐作業）



（事業2：散策路の階段）

事業スキーム

1 間伐等の森林整備への支援



工夫・留意した点

- ・間伐した竹端材をチップ化し散策路に敷き均すことで、間伐等の実施に確実につながるようにした。

基礎データ

①令和2年度譲与額	28,130千円
②私有林人工林面積（※1）	1,012ha
③林野率（※2）	13.7%
④人口（※3）	305,424人
⑤林業就業者数（※4）	7人

※1, 2, 4:「2020農林業センサス」より

※3:「R2年国勢調査」より